

『サクラサイト被害救済の実務〔第2版〕』目次

第1章 総論

I	サクラサイト被害とは	2
II	サクラサイト被害の歴史	3
1	実際の状況	3
2	被害報道	3
3	刑事・民事上の責任	4
4	サクラサイト被害全国連絡協議会のこれまでの取組み	6
(1)	サクラサイト被害全国連絡協議会とは	6
(2)	連絡協議会のこれまでの活動	6
(A)	全国一斉110番	6
(B)	全国集団提訴、一斉告発	6
(C)	意見書の提出、行政庁への情報提供、シンポジウムの開催	7
(3)	連絡協議会のこれまでの成果	7
(A)	個別の被害に対する救済方法の確立と発展	7
(B)	被害相談の受け皿として	7
(C)	大規模被害事件への対応	7
(D)	新しい決済方法および新しい詐欺手法による被害の対応	8

第2章 サクラサイト等悪質サイトの手口・類型

I	サクラサイトの特徴	10
1	サクラが利用されている	10
2	「サクラサイトシステム」が販売・利用されている	11
4		

3	メッセージの送受信はサクラサイト内ではできない	12
4	サクラサイトはどのようにして違法収益を上げているか	13
(1)	ポイント料	13
(2)	その他の費用	14
II	近年多発しているサクラサイト等の手口	14
1	サクラサイトへの誘導	14
2	サクラサイト内でのメッセージのやりとり	15
3	その他の類型——占い	16
4	サクラサイトの違法性	17

第3章 各決済手段類型の仕組み

I	銀行振込による決済	20
II	クレジットカード決済	20
1	クレジットカード決済による被害とは	20
2	クレジットカード決済の決済方法	20
3	サクラサイト被害におけるクレジットカード決済の特徴	21
III	電子マネー決済	22
1	電子マネーとは	22
2	電子マネー発行業者に対する法的規制	23
3	サクラサイトにおける電子マネーの決済形態	24
(1)	直接決済型	24
	〈図1〉 直接決済型	25
(2)	譲渡型	26
	〈図2〉 譲渡型	27
IV	コンビニ収納代行決済	28

目次

1	コンビニ収納代行決済による被害とは	28
2	コンビニ収納代行決済の決済方法	28
3	サクラサイト詐欺におけるコンビニ収納代行の特徴	28
4	収納代行に対する法的規制	29
	〈図3〉 コンビニ収納代行型	29
V	その他の決済手段	30
1	総論	30
2	資金移動型 (PayPal)	31
3	キャリア決済	31
4	コード決済	32
5	Vプリカ・その他バーチャルカード	33
6	デビットカード	34
7	Google Play・iTunes・アマゾンギフト等	34
8	暗号資産	35
VI	決済代行 (サクラサイトに利用させている決済代行)	36
1	サクラサイト被害における決済代行業者	36
2	サクラサイト被害における決済代行業者の問題点	36
	〈図4〉 決済の仕組み①—— 国内のみの場合	37
	〈図5〉 決済の仕組み②—— 一部海外の場合①	38
	〈図6〉 決済の仕組み③—— 一部海外の場合②	38
3	割賦販売法における決済代行業者	39
	(1) 登録義務 (割賦法35条の17の2)	39
	(2) 登録拒否要件 (割賦法35条の17の5)	39
	(3) 加盟店調査義務 (割賦法35条の17の8)	40
4	電子マネー決済における決済代行会社	40
5	決済代行会社が有する保証金等	41

●コラム	さまざまな決済手段の理解を深めるために	42
------	---------------------	----

第4章 具体的な対処方法・問題点

I	相談から受任まで	46
1	相談を受けるに際しての注意	46
2	相談時に用意するもの	47
3	証拠等の保全	48
(1)	心構え	48
(2)	メール(メッセージ)内容の保存	49
(3)	インターネット上の情報の保存	50
(4)	口コミサイトの情報の活用	52
(5)	凍結預金口座情報の確認	52
(6)	弁護士法23条の2に基づく照会等の活用	53
(7)	電子マネーの管理番号の確認	53
	●コラム 相手方特定のための弁護士会照会の活用事例	55
4	受任後の手続	56
(1)	受任通知の送付	56
(2)	受任通知の具体的内容	56
(A)	サクラサイト運営者に対して	57
(B)	クレジット会社等に対して	57
(C)	決済代行業者に対して	57
(D)	電子マネー業者に対して	58
II	交渉	59
1	銀行振込決済を利用している場合	59
(1)	交渉の相手方	59

目次

(2) 具体的な対処方法	59
(A) サクラサイト運営業者自身の口座に振り込ませる場合	59
(B) サクラサイト運営業者以外の名義の口座に振り込ませる 場合	60
2 クレジットカード決済を利用している場合	62
(1) 交渉の相手方	62
(2) 具体的な対処方法	62
(A) サクラサイト運営業者に対して	62
(B) クレジット会社に対して	62
3 電子マネー決済を利用している場合	67
(1) 交渉の相手方	67
(A) 直接決済型の場合	67
(B) 譲渡型の場合	67
(2) 具体的な対処方法	68
(A) 直接決済型の場合	68
(B) 譲渡型の場合	69
4 コンビニ収納代行決済を利用している場合	72
(1) 交渉の相手方	72
(2) 具体的な対処方法	72
(A) コンビニや決済代行業者に対して	72
(B) サクラサイト運営業者に対して	73
(C) 訴訟	73
III 民事訴訟	74
1 一般的な場合	74
(1) 被告の特定	74
(2) 責任追及の法的構成	74

(3) 立証方法	75
2 背後者への責任追及の可能性がある場合	76
(1) 背後者への責任追及の必要性	76
(2) 背後者への責任追及の方法（証拠の収集方法）	77
(A) 弁護士会照会	77
(B) 刑事告訴、刑事記録の閲覧	78
(3) 背後者に対する責任追及の法的構成	79
(4) 主張立証方法	80
(5) まとめ	80
3 サクラサイトの承継が生じている場合	81
(1) はじめに	81
(2) サクラサイト運営業者が変更された場合	81
(3) 変更後の運営業者に対して変更前の運営業者の責任を追及する ための理論構成	82
(A) 承継的共同正犯	82
(B) 法人格否認の法理	82
(C) 事業譲渡（サイト売買）	83
(D) 実際の訴訟事案	83
4 主張立証の工夫	84
(1) 証拠保全	84
(A) 証拠保全の検討	84
(B) 申立書の作成	85
(C) 事前準備、証拠保全当日	90
(2) 決済代行業者に対する責任追及	91
(A) はじめに	91
(B) 法律構成	92

目次

(C) 幫助	93
(D) 故意	95
(E) 過失	95
(F) 主張立証の工夫	105
IV 刑事関係の手續とその手續を利用した証拠収集方法	106
1 はじめに	106
2 インターネット異性紹介事業者台帳の謄写手續を利用する	106
3 同種余罪被害者として、公判中の刑事記録の閲覧謄写手續をする	107
4 公判後に、同種余罪被害者として判決等の刑事記録を入手する	108
V 関連裁判例	109
1 サクラサイト運営者に対する裁判例	109
(1) 民事	109
(2) 刑事	111
(A) 詐欺罪が問われた事例	111
(B) その他の刑事手續を課された事例	114
2 決済代行業者に関するもの	116
(1) 電子マネー業者・決済代行業者に対する裁判例の概観	116
(2) 裁判例の分析	117
(A) 裁判例からみる注意義務の構成の仕方	117
(B) 裁判例における注意義務の規範	120
(C) 注意義務の程度	120
(3) 今後の主張立証活動についての提言	123
(A) サクラサイト問題について裁判官に正確な理解をもらうこと	123

(B) 決済手段提供業者の役割の重大性を裁判官に理解してもら うこと	123
(C) 事実の掘り起こしを行うこと	124
(4) まとめ	125
VI 回収方法	126
1 保全	126
(1) はじめに	126
(2) 仮差押えの対象財産	126
(3) 実際の仮差押え事案	127
(4) 債権者代位訴訟	129
2 執行	130
3 口座凍結	130
(1) 振り込め詐欺被害救済法に基づく救済	130
(2) 基本的手続の流れ	131
〈図7〉 被害回復分配金の支払い等に関する手続の流れおよび預 金保険機構の業務	132
(3) 口座凍結を要請するか否かの判断	133
(4) 口座凍結要請の解除	133
(5) 比較的残高がある場合	134
●コラム クレジットカードがキャンセル処理され、解決したと 思っていたら、サイト運営業者から訴訟を提起された事 例	134
●コラム 口座凍結と公正証書	136

第5章 占いサイトに関する具体的解決方法

I	はじめに	140
II	悪質な占いサイト被害の特徴	140
1	悪質な占いサイトとは	140
2	悪質な占いサイトの類型	141
III	法的構成	141
1	通常のサクラサイト被害と同様の不法行為構成	142
2	占いサイト固有の構成①——詐欺による不法行為	144
3	占いサイト固有の構成②——社会的相当性を逸脱した違法性	147
IV	主張立証の方法	149
1	占いサイトのホームページや規約の表示	149
2	ユーザーとサイトがやりとりしたメールの内容	150
3	サイトから他のユーザーへほぼ同内容のメールが送信されている事実の立証	151
(1)	他のユーザーや他のアカウントで受信したメール	151
(2)	PIO-NET情報	151
(3)	占いサイトに関するクチコミサイト	152
(4)	同一業者の運営する他のサイトのメールの確認	152
4	占い師の特定に関する事項についての釈明	152
5	占いサイトの仕組み	153
6	業者の求人情報・口コミ情報	153

第6章 国際ロマンス詐欺に関する具体的解決方法

I	国際ロマンス詐欺とは	156
II	国際ロマンス詐欺被害の特徴	156
III	回収方法	157
1	銀行振込型	157
2	暗号資産型	158
(1)	追跡の必要性	158
(2)	追跡の2段階	159
(3)	暗号資産の種類と追跡ツール	159
(4)	各追跡ツールに共通する基本的な追跡方法	160
(5)	暗号資産交換業者に対する弁護士会照会のポイント	160
IV	現状と今後の課題	161
●	コラム 国際ロマンス投資詐欺と騙取金弁済！？	162

第7章 今後の課題

～被害予防のために、運営会社が海外の出会い系サイトは利用しない！～

I	海外サイト	168
1	海外サイトとは	168
2	海外サイトの実態	168
3	海外サイトへの送金	169
4	法律の適用	169
(1)	特定商取引法（通信販売）の適用	169
(2)	出会い系サイト規制法の適用	170
(3)	電子マネーでの支払いへの資金決済法の適用	170

目次

(4) 割賦販売法	170
(5) 会社法	170
5 海外サイトとの交渉	170
●コラム 海外事業者の法人登記がない事例	171
II 二次被害——被害救済を求めるなら、弁護士と面談して から依頼しよう	172
1 状況と問題点	172
2 違法性	173
(1) 景品表示法違反、特定商取引法違反の可能性	173
(2) 弁護士法違反の可能性	173
(3) 詐欺の可能性	173
(4) その他	174
3 二次被害の救済	174
(1) 探偵業者に対する関係	174
(2) 弁護士による二次被害	174
III 法改正の必要性	176
1 多様化する決済方法に関する適切な規制の必要性	176
2 電子マネー業者に対する規制	176
(1) はじめに	176
(2) 譲渡型電子マネーに関する規制	177
3 RMT業者の規制	178
4 プラットフォーマーの規制	179
5 国際ロマンス詐欺の被害回復に向けて	180

資料編

【資料1】	対サイト運営業者用通知書例（簡略版）	184
【資料2】	対サイト運営業者用通知書例（詳細版）	185
【資料3】	対占いサイト運営業者用通知書例	187
【資料4】	対クレジット会社用通知書例	189
【資料5】	対クレジット決済代行業者用通知書例	191
【資料6】	対電子マネー業者用通知書例	193
【資料7】	対収納代行業者用通知書例	196
【資料8】	請求債権目録記載例	198
【資料9】	仮差押債権目録記載例（電子マネー）	199
【資料10】	独立行政法人国民生活センター PIO-NET情報照会例（弁護士法23条の2）——サイト運営業者	200
【資料11】	独立行政法人国民生活センター PIO-NET情報照会例（弁護士法23条の2）——決済業者＋サイト運営業者	201
【資料12】	ロマンス詐欺事案における暗号資産交換業者への照会例	202
【資料13】	準備書面（目次）例	205
【資料14】	口座凍結要請書例	207
【資料15】	東京高裁平成25年6月19日判決	209
【資料16】	東京地裁平成25年5月29日判決——カード会社からの請求を排斥した裁判例	225